

ホシザキ四国株式会社

～平成 31 年 2 月 7 日認定、県内第 5 号～（高松市）

労働者数：333 人（うち女性 65 人）

業 種：厨房機器販売及びメンテナンス

計画期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日



〈両立支援に関する主な取組および実績〉

- ・育児・介護休業法の改正について社内周知を行い、併せて社内規定を改訂しました。
- ・長期の子の看護、介護、私傷病に利用できる失効年次有給休暇積立制度を導入しました。
- ・計画期間中の育児休業取得率が、女性社員は 100%、男性社員は 20%でした。
- ・産休育休取得者支援のためのフォローシートを作成し、復職しやすい体制整備に取り組んでいます。
- ・育児短時間勤務制度は、子が小学校 1 年修了まで、所定外労働の制限制度は、子が小学校就学前まで利用できます。

〈働き方の見直しに資する労働条件整備等の取組〉

- ・年次有給休暇取得率 55%^(※)以上を目標に掲げ、「有給休暇取得予定カレンダー」の作成等により呼びかけを行い、取得率 57%^(※)を達成しました。※取得率は会社独自の算定方法による。
- ・月 4 回の定時退社日を設定し、当日はメールで早帰りを呼びかけることで、メリハリをつけた働き方を奨励しました。
- ・ホシザキグループ全体で 2020 年までに女性の管理職割合を 10%とする「レディース 10」を目標に掲げ、管理職手前の職階にある女性社員を対象とした研修を行っています。
- ・女性社員の定着やキャリアアップ等を目的として、先輩社員が後輩社員の成長を支援する「メンターメンティ制度」を導入しています。